

貸 付 条 件 表

貸付けの種類	証書貸付
貸付けの利率	【固定金利の場合】 事案によって異なり、上限を 15.0%とする。 【変動金利の場合】 TONA (注 1) + スプレッド(注 2) (注 3) (注1) 市場金利の一例であり、他の市場金利による取扱いも行う。 (注2) 「スプレッド」については 0.0%~15.0%の範囲において事案によって異なる。 (注3) 貸付けの利率の上限を利息制限法における上限利率である 15.0% とする。
返済の方式	一括返済方式、元利均等方式、元金均等方式、又はその他事案により決定する方式
返済の期間	一括返済方式、元利均等方式及び元金均等方式では 1 日～360 ヶ月。その他の方式では事案毎に定める。
返済の回数	元利均等方式及び元金均等方式では 2 回～360 回。その他の方式では事案毎に定める。
貸金業務取扱主任者の氏名	杉山 明義、 牧野 希里子
賠償額の予定の率	事案によって異なり、上限を 20.0%とする。
担保に関する事項	担保の徴求の有無：事案により決定する 担保の内容：不動産、有価証券、債権等事案により決定する。 保証人の要否：事案により決定する。
主な返済例	一括返済
指定紛争解決機関	日本貸金業協会 貸金業相談・紛争解決センター